

## 農山村地域の現状と再生の論点

— 「共生居住圏域」創造の提案—

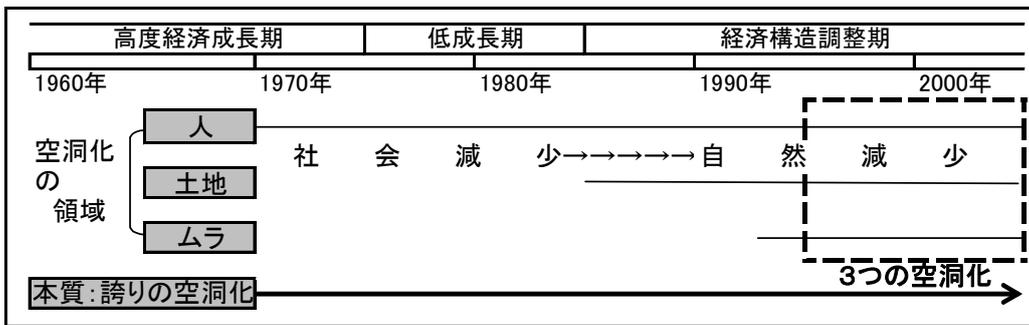
明治大学 小田切 徳美

### I. 現状

#### 1. 中山間地域における問題の展開—「3つの空洞化」と「誇りの空洞化」—

○中山間地域における問題の展開

- ・ 60年代～70年代：人の空洞化 = 過疎化・高齢化
  - ・ 80年代～            : 土地の空洞化 = 農林地の荒廃
  - ・ 90年代～            : ムラの空洞化 = 集落機能の脆弱化
- } = 3つの空洞化
- ・ これらの基底にある「誇りの空洞化」  
   = 住民がそこに住み続ける価値や意味を見いだせない（特に子世代への対応）



#### 2. 2つの変化

①空洞化の起点における事態の深化：限界集落・消滅集落の発生の本格化

○過疎地域集落の現状（国交省・総務省の過疎地域市町村アンケート調査結果）

表 西日本A県における過疎地域集落の現状と展望（2006年、アンケート調査結果）

		(集落数、%)										
		集落機能の現状				消滅可能性			指 標			
		合計	良好	機能低下	維持困難	なし	あり (10年以内ではない)	あり (10年以内)	集落機能 (低下+維持困難)	構成比 (%)	消滅可能性あり	構成比 (%)
都 市	353	342	8	3	353	0	0	11	3.1	0	0.0	
平 地	618	589	27	2	613	5	0	29	4.7	5	0.8	
中 間	703	618	74	11	694	8	1	85	12.1	9	1.3	
山 間	794	515	204	75	696	81	17	279	35.1	98	12.3	
うち地形的末端	126	58	34	34	79	36	11	68	54.0	47	37.3	
地形的に末端でない	668	457	170	41	617	45	6	211	31.6	51	7.6	
A県合計	2,468	58	313	91	2,356	94	18	404	16.4	112	4.5	
(参考) 全国	62,273	53,281	5,942	2,917	52,384	2,220	423	8,859	14.2	2,643	4.2	

注：1) 国土交通省・総務省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する調査」（2006年、過疎地域市町村に対する集落の調査、回収率100%）におけるA県データの筆者による組替集計結果。

2) 全国の数値は国土交通省『国土形成計画策定のための集落の状況に関する最終報告書』（2007年）による。この欄に限り、「集落機能」「消滅可能性」のそれぞれについて「不明」があるが、その表出は省略した。



○空洞化のフロンティアとしての地方中小都市

・事例：広島県三次市・周辺の人口動態

圏域全体：人口一斉減少（70年まで）→まだら状態（70～2000年）

→再度の一斉減少（2000年以降）

旧三次市：急減→増加→減少

表 広島県(新)三次市内の旧町村の人口増減

	(単位：%、人)									(新)三次市 期末実人口
	(旧)三次市	(旧)君田村	(旧)布野村	(旧)作木村	(旧)吉舎町	(旧)三良坂町	(旧)三和町	(旧)甲奴町	(新)三次市計	
1965～1970年	-4.5	-17.5	-14.5	-21.1	-11.8	-8.7	-9.6	-13.0	-8.6	65,561
1970～1975年	2.8	-11.1	-7.5	-16.0	-8.0	-2.7	-5.5	-9.3	-2.1	64,190
1975～1980年	1.8	-4.9	-4.2	-6.4	-5.6	-3.4	-3.6	-5.3	-0.9	63,582
1980～1985年	2.9	-3.4	2.0	-9.7	-3.5	2.7	-3.9	-0.4	0.8	64,089
1985～1990年	1.3	-1.5	-3.7	-8.7	-2.3	-4.1	-5.1	-3.3	-0.8	63,596
1990～1995年	1.0	3.0	-6.9	-7.1	-7.8	1.0	-3.3	-7.3	-1.1	62,910
1995～2000年	-0.9	-3.1	-2.9	-2.6	-5.0	-4.2	-4.5	-4.2	-2.0	61,635
2000～2005年	-1.5	-8.2	-9.7	-10.7	-7.1	-6.6	-7.9	-7.5	-3.8	59,314

注：1)資料：国勢調査(各年版)より作成。

2)新三次市は2004年4月に、1市4町3村の合併によって形成された。

3)濃い網掛けは減少率5%を超えるもの、薄い網掛けはそれ以外の人口減少を表す。

※地方対策には限界集落対策と地方中都市対策がともに必要ではないか（圏域的発想）

## II. 課題と政策

### 1. 農山村地域再生の課題（資料・拙稿「山村再生の課題」を参照）

①新しいコミュニティの形成＝「手づくり自治区」

②新しい地域産業構造の構築＝「4つの経済」

1. 第6次産業型経済

2. 交流産業型経済

3. 地域資源保全型経済

（「地域資源活用」から「地域資源保全」（＝資源保全＋資源磨き＋資源活用）へ）

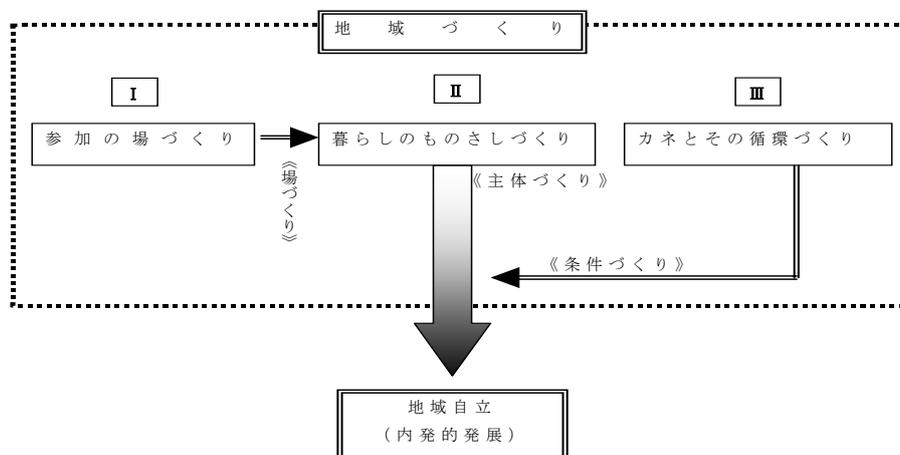
4. 小さな経済

③その戦略的体系化＝「思いつき」「語呂合わせ」マスタープランからの脱却

1. 「参加の場」をつくる地域づくり＝「場」づくり（「手作り自治区」の構築）

2. 「カネとその循環」をつくる地域づくり＝「条件」づくり（「4つの経済」）

3. 「暮らしのものさし」をつくる地域づくり＝「主体」づくり（「地元学」運動）



## 2. 地方圏域における地方中小都市の位置づけの明確化

### ①全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」（1998年）による提起

中小都市と中山間地域等を含む農山漁村等の豊かな自然環境に恵まれた地域を、21世紀の新たな生活様式を可能とする国土のフロンティアとして位置付けるとともに、地域内外の連携を進め、都市的なサービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を併せて享受できる誇りの持てる自立的な圏域として、「多自然居住地域」を創造する。

多自然居住地域の生活圏域は、地域の選択に基づく連携により、中小都市等を圏域の中核として周辺の農山漁村から形成される。中小都市等は圏域の中心都市として、基礎的な医療と福祉、教育と文化、消費等の都市的サービスや身近な就業機会を周辺の農山漁村に提供する。多自然居住地域において、質の高い生活と就業を可能とするため、農林水産業や地域の持つ自然や文化等資源を総合的に活用した新しい産業システムの構築、高度な情報通信の活用による立地自由度の高い産業の育成を図るとともに、生活基盤等の暮らしの条件の整備を行う。また、田園、森林、河川、沿岸等における自然環境が適切に保全、管理された美しくアメニティに満ちた地域づくりを進める。

さらに、交通、情報通信基盤の整備を進めることにより、多自然居住地域は、大都市や中枢・中核都市等と交流、連携し、これらの都市地域から高度な医療、文化等の高次都市機能を享受する一方、交流人口の拡大やU J I ターンの促進を図り、マルチハビテーション（複数地域居住）、テレワーク（情報通信を活用した遠隔勤務）を進め、地域の活性化を図る。また、我が国を代表する国際観光地となり得る地区やルート形成等を進めることにより、「小さな世界都市」等世界に誇り得る地域の整備を進める。

→10年前に論じられた「多自然居住地域の創造」の一層の推進が必要

### ②学会等による「国土形成計画」への提言（農村計画学会および中山間地域フォーラム）

・「多自然居住地域」の発展概念としての「共生居住地域」

＝多自然居住地域＋人間活動と自然環境の共生を目指すフロンティア

・・・こうした一体的圏域を、「共生居住地域」という内実を持つ地域として創造することが重要です。ここで「共生居住」とは、＜大都市－地方＞という関係ではない、身近な中小都市と農村の共生により、都市サービスと自然に恵まれたゆとりのある生活の両立を目指すライフスタイルであるとともに、自然生態系の循環の中での適切な人間活動によって、真に「人と自然の共生」を追求しうるライフスタイルを意味しています。これは人間活動と自然生態系のバランスを取りうる中小都市～農山漁村の一体的圏域でこそ可能な生活様式であり、循環型社会のフロンティアとなりうるものです。「人と自然の共生」は、よく言われるように、高度経済成長以前の我が国の農山漁村で普遍的に見られたものです。そして、そのノウハウはかろうじて現在の農山漁村にも生活文化として受け継がれています。したがって、「共生居住」を目指すことは、農山漁村のかつての生活文化を見直すことでもあります。

このように「共生居住」は「多自然居住」の概念を一步拡張して、「人と自然の共生」という視点を強く打ち出したものです。我が国の農業が環境保全型に大きく転換しつつあり、また農村の自然環境が、里地・里山の自然として、人の手が加わらない原生自然と同等の評価を受けるようになってきている現在、さらには農的ライフスタイルに価値を置く都市住民が増えつつある現在、「人と自然の共生」を体現する空間としての農山漁村地域の価値は益々重要なものになるでしょう。そして、中小都市を取り込んだ一体的圏域の中で、より広域での「人と自然の共生」を実現していくことが、これからの時代の重要な課題とも言えましょう。（農村計画学会国土形成計画プロジェクトチームによる提言、2007年）

→「定住自立圏」の発想に、「自然との共生」（そのための自然の修復・再生）を加えることが必要

③「共生居住地域」の意義（事例からの再検討）

・事例（広島県三次市）における人口動態の実態

＝人口の転出増ではなく、むしろ転入減（ただし、他の地方都市の確認が必要）

→「人口流出を食い止めるダム機能の確保」（守り）だけではなく、Uターン・Iターンを受け入れる積極策（攻め）の一層の強化も重要（守りと攻めの併存）

＝「共生居住」のライフスタイルの提案とそれを支える諸機能の整備が課題に  
（求められる転入規模が必ずしも大規模ではない点に注意→参考資料へ）

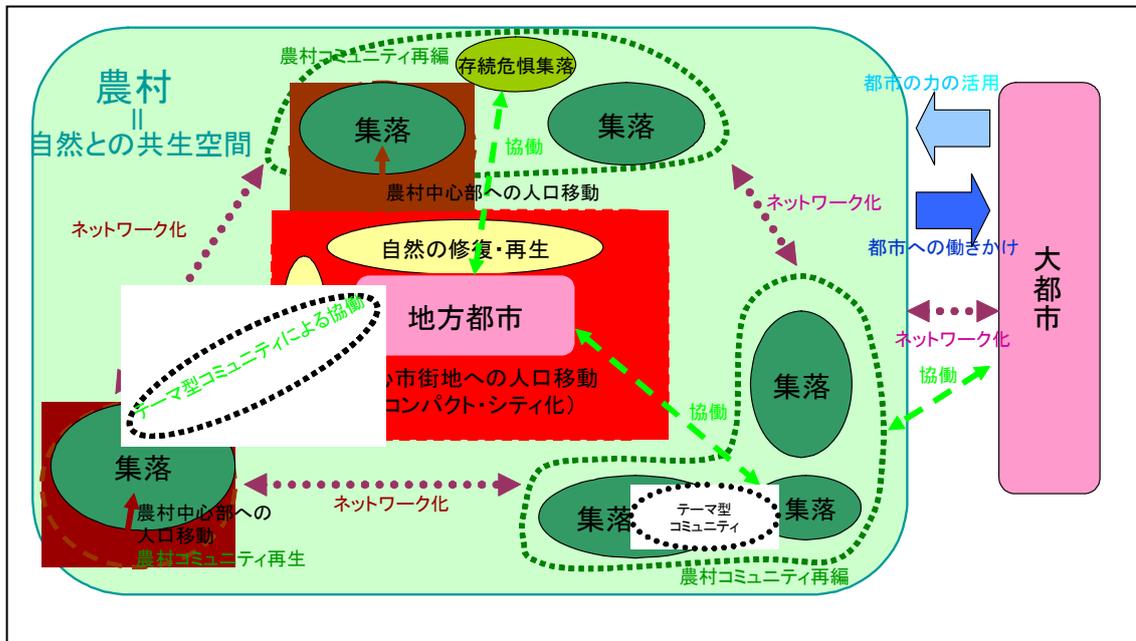
表 三次市(旧)の人口移動(転入・転出)

	1991-94年 平均	1995-99年 平均	2000-03年 平均
転入①	1936	1702	1569
転出②	2027	1967	1798
①-②	-91	-265	-229

資料:「広島県人口移動統計調査」各年版(1991年より)

※「共生居住」の実現による新たな圏域の創造が本研究会の課題ではないか

- ・その要素
  - ①「共生居住」を支える地方都市の独自の諸機能の再生・創造のあり方
  - ②「共生居住」を支える農山漁村地域の諸機能の再生・創造のあり方
  - ③①と②の連携のあり方
  - ④「共生居住」における地方中核都市・大都市の役割
- ・そのひとつのイメージ



(農林水産省「農村振興政策推進の基本方向」研究会・中間とりまとめ (2007年))

### Ⅲ. 若干の留意点と問題提起

#### ①ポスト過疎法（2010年に現行法の失効）

○以上の発想の過疎地域対策への適用が望まれる

→過疎地域を含む圏域指定（「共生居住地域」と絞り込んだ過疎地域（「過疎地域自治区」）の2重の地域指定が考えられる（試案）

#### ②自立した圏域を形成できない地域

○従来の圏域中心地域の都市機能が既に崩壊している地域も生じている

→実態把握を進める必要があり、さらにとその場合の対策のあり方は別途検討すべきであろう。

#### ③ライフスタイルとしての「共生居住」実現の問題点としての教育

○「自分たち夫婦は田舎暮らしがいいが、その稼ぎでは子どもを大学に進学させられない」（居住地域の主体的選択が次世代の教育水準に影響する）という声と現実はどう応えるべきか

→子どもの学費の子ども本人による将来負担の仕組み（当面は地方奨学金の充実）等のシステム刷新の検討が必要

（教育機会問題への対応として本研究会への文部科学省の参加が必要ではないか）

#### ④国土形成計画（全国計画・原案）による「広域ブロック」との連携

○国土形成計画（全国計画）原案

「広域地方計画区域等を一つの単位とする広域ブロックが、東アジアを始めとする諸地域との交流・連携を進めつつ、その有する資源を最大限に活かした特色ある地域戦略を描くことによって、地域全体の成長力を高めていく。これによって、各広域ブロックが、活力ある経済と豊かさが感じられる生活環境の実現を目指し、自立的に発展する国土構造への転換を図る。多様な特色を持つこれらのブロックが相互に交流・連携し、その相乗効果により活力ある国土を形成していく。このことにより、一極一軸型の国土構造の是正につなげていく」（要旨）

→本研究会の圏域と「広域ブロック」の発想との連携

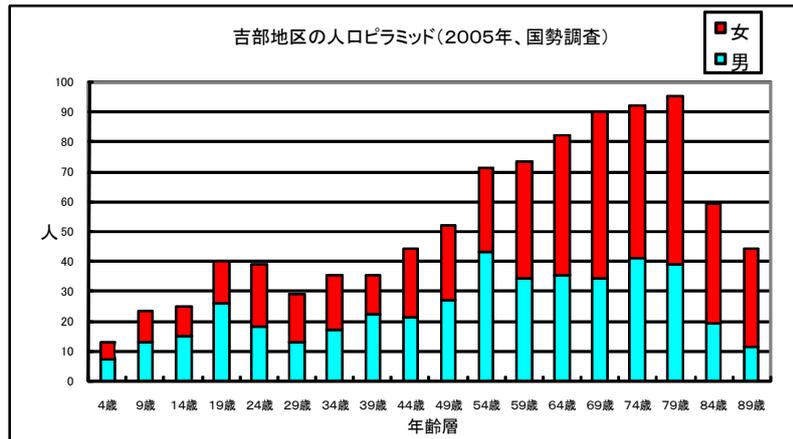
（各地で進む広域地方計画における地方中小都市圏域の位置づけを学ぶ必要もあり）

## 参考資料

(山口県地域振興部・田村尚志氏／島根県中山地域研究センター・藤山浩氏の作成資料より引用)

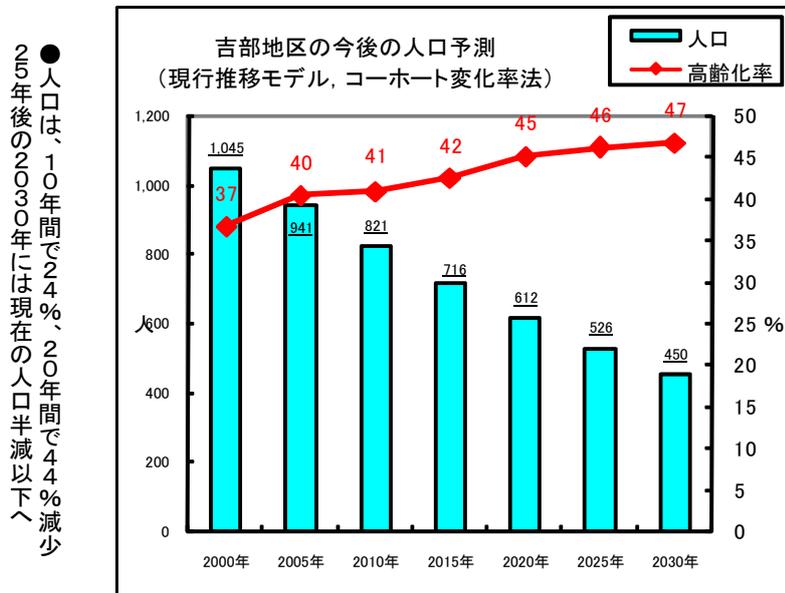
### 山口県宇部市吉部地区の人口の現状と将来予測

#### 1. 現在の人口年齢構成



- 70代が主力世代:5人に1人(19.9%)を占める。
- 30~40代の子育て層の「薄さ」が気になり
- ここ5年の「少子化」が顕著

#### 2. 人口の将来予測(1) (この5年間の傾向が持続する場合)

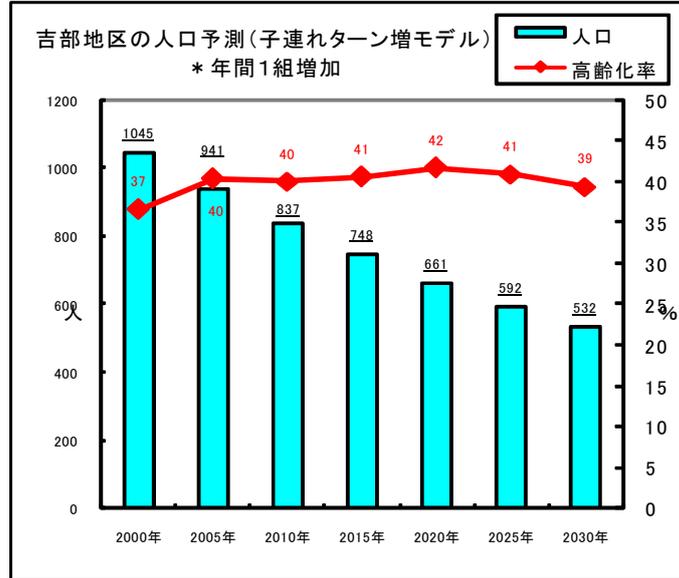


●人口は、10年間で24%、20年間で44%減少  
25年後の2030年には現在の人口半減以下へ

●高齢化率は、10年後に42%、20年後に46%へ上昇

3. 人口の将来予測(2) (毎年1組子連れ家族の流入が増えた場合  
=30代前半夫婦が4歳以下の子を1人連れてターン)

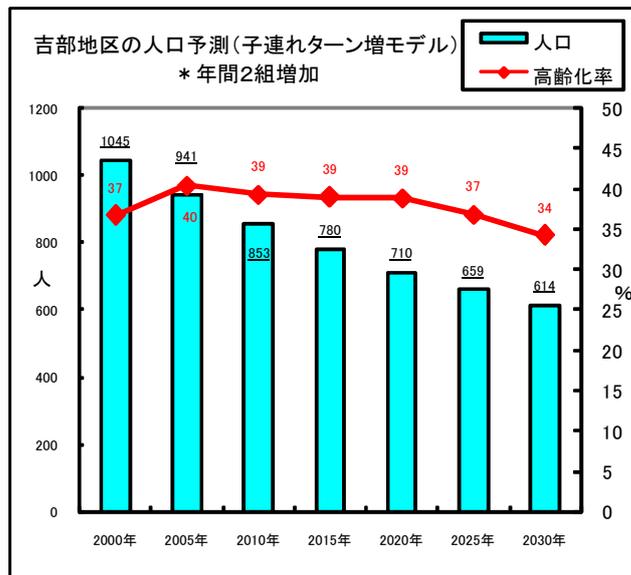
●人口は、10年間で21%、20年間で37%減少に緩和  
25年後の2030年にも人口は現在の半分以上を維持



●高齢化率は、15年後の42%で上げ止まり

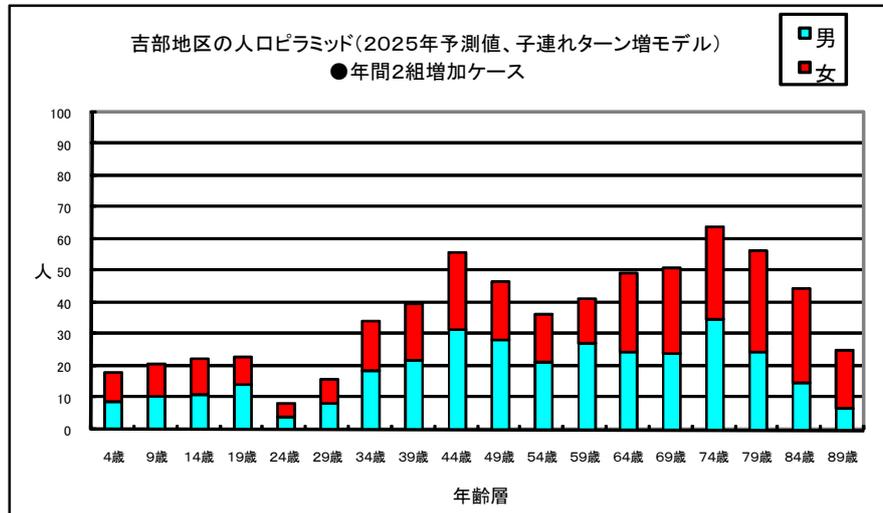
4. 人口の将来予測(3) (毎年2組子連れ家族の流入が増えた場合  
=30代前半夫婦が4歳以下の子を1人連れてターン)

●人口は、10年間で17%、20年間で30%減少に緩和  
25年後の2030年にも人口は現在の3分の2を維持



●高齢化率は、現在の40%から低下が開始

5. 20年後の吉部地区の人口年齢構成  
 (毎年2組の子連れ家族の流入が増えた場合)



- 70代の次世代にあたる30～40代の子育て層が次なる主力世代を形成
- 20歳未満の子供層が2倍となり、次々世代の主力世代が展望される